

花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成29年2月23日

花巻市監査委員 中村初彦  
同 戸来喜美雄

記

1 監査委員意見

平成28年度第4回定期監査として、平成28年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 総合政策部人事課

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(2) 商工観光部観光課

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(3) 商工観光部商工労政課（企業立地推進室、公設地方卸市場、勤労青少年ホーム、起業化支援センター、賃貸工場、ビジネスインキュベータ）

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(4) 教育部花巻市博物館（石鳥谷歴史民俗資料館）

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(5) 教育部上瀬保育園

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(6) 教育部浮田保育園

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(7) 教育部矢沢中学校

【監査日：平成29年1月11日】

おおむね適正である。

(8) 教育部文化財課、総合文化財センター

【監査日：平成29年1月12日】

おおむね適正である。

(9) 教育部こども課（こどもセンター）

【監査日：平成29年1月12日】

おおむね適正である。

(10) 教育部新堀小学校

【監査日：平成29年1月12日】

おおむね適正である。

(11) 教育部八重畑小学校

【監査日：平成29年1月12日】

おおむね適正である。

(12) 教育部南城中学校

【監査日：平成29年1月12日】

おおむね適正である。